

社会教育ふっさ

昭和 61 年度版

福生市教育委員会

市 民 憲 章

美しく連なる山なみを望み、しづかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畠の武蔵野台地にひらけた福生市は多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり 充実した豊かな日々をおくりましょう。
1. 私たちは 老人を敬い 子供の健やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。
1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましょう。
1. 私たちは 教養を高め 情操を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。
1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

はじめに

昭和61年度の社会教育にかかる行政活動をまとめ、「社会教育ふっさ」を作成しました。

関係機関のみなさまには、当市の社会教育行政にいろいろと御指導、御協力をいただき心から厚く御礼申し上げます。

市民すべてのみなさんが幸せに満ちた生活を送るには、普段に学び心身の健康を保ち、互いに連携し人間性豊かな地域社会形成のための各種学習、芸術文化、スポーツ活動、文化財保護等、質量ともに充実をはかっていかねばなりません。

青少年の健全育成においても、市や家庭、学校、職場、地域社会が育成機能を活かし、連携プレーによって青少年の人間としての心の育成につとめてまいります。

教育委員会では、社会教育諸活動に対し、適切にお応えできるよう社会教育施設を中心にして活動を一層充実させてまいります。

市民のみなさまの絶大なる御尽力がなくては、社会教育行政の成果は得られません。何卒御協力をお願い申し上げます。

この「社会教育ふっさ」を多くの方々に御高覧いただき、御意見、御批判をいただければ幸いと存じます。

福生市教育委員会

教育長 森田 猛